

村西 良太

高等司法研究科・准教授

【研究】

平成29年度(2017年度)に取り組んだ「司法権の国外委譲」をめぐる憲法問題について、当時は十分に吟味できなかった資料に目を通し、リライト・公表に漕ぎ着けることができた。この論説は、国際投資条約に組み込まれたISDS条項を〈国家賠償訴訟の脱国家化〉という視角から分析し、その憲法上の許容性を考察する研究成果である。

長年の研究テーマである議会制については、政治学との対話を図る研究会に積極的に参加し、研究者はもとより学生や一般の読者にも届けられるような書物(共著)の作成に取り組んだ。「両院制に留まらない国会の憲法問題」と題する小論によって執筆に参加したこの共著は、令和2年(2020年)に公刊される予定である。

【教育】

法学部において「憲法2」「演習1a・1b・2a・2b」「法政導入演習」を、大学院高等司法研究科において「憲法基礎2」を担当した。法学部の演習では、春～夏学期に「条例による刑罰」を、秋～冬学期に「職業の自由」をそれぞれテーマに据えて、学生の研究報告と議論を主軸に進めた。これに対して法政導入演習は、受講生が1年生であることから、学生の主体的な運営に委ねることがむずかしい。従前よりも予習課題を充実させるほか、演習ではまず3～4名のグループに分かれて意見交換を促し、そこでの議論を紹介させる方式を採った。この方式は、質問や発言の垣根を低くする意味で、ある程度成功したように思われる。

【管理運営】

全学においては人権問題委員会および動物実験委員会の委員をそれぞれ務めた。
部局内においてはアドミッション委員会の委員を務めた。

【社会貢献】

特になし。